

令和3年度事業報告

I. 事業概要

令和2年度から続いているコロナ禍の中、65歳以上の高齢者等を皮切りに若年層にも順次ワクチン接種が開始され、年内中には収束に向かうのではないかとの淡い期待がありました。しかしながら、令和4年の年明けからは、宮城県内ばかりでなく多賀城市の感染者数も徐々に増え始めました。3月に入ると県内市町村別の新規感染者数でも当市が仙台市に次いで2番目に多い日が続きました。このように、日本国内ではコロナ禍第7波の到来が懸念される中、海外ではロシアによるウクライナ侵攻による深刻な人権侵害が続いており、欧米諸国と反米諸国との分断が深まっています。

さて、当センターの事業運営においても、長期化するコロナ禍の影響を受けた1年でした。令和3年度事業計画の重点項目の中でも、特に①「新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底すること」を運営上の前提条件として取り組んでまいりました。当センター会員ばかりでなく、多賀城市シルバーワークプラザに来館する市民の皆さん全員に守っていただく事項を示し、実行して頂くようお願いしました。その結果、皆様のご協力と適切な対応により感染拡大を招くこともなく、幸いにも事務所を閉鎖せずに事業を継続することができました。また、三密となることが予想される等、コロナ感染拡大の恐れがある事業については、内容の変更や規模の縮小、延期あるいは中止も含め理事会で審議しその都度決定しました。感染リスクや重症化リスクが高いとされる高齢者である会員の安全を第一に考えた結果、定時総会の開催規模を縮小するばかりでなく、市民の皆さんとの交流促進を目的とし1年遅れで実施する予定だった『多賀城市シルバーワークプラザ開設10周年記念事業』を中止せざるを得ない事態となりました。②「安全就業の徹底」については、重篤事故はなかったものの、残念ながら『うっかり』事故が多く前年度よりも3件多い18件発生してしまいました。③「会員の入会促進強化」と「就業機会の確保・提供」は、入会説明会ご案内チラシの配布や当センターの魅力を市民の皆さんの視覚に訴えるイメージアップのための広報活動を強化しました。その結果、会員数は前年度比5人増の535人、派遣事業においては、就業延べ人数が前年度比623人日の増、受託金額は7,596,186円の増額となり、コロナ禍の影響で減少した派遣事業が徐々にではありますが回復基調に戻りつつあります。一方、請負・委任事業においては、令和2年度受注の『たがじょうクリーンスクールプロジェクト除菌業務』が単年度限りで終了したため、就業延べ人数及び受託金額でも前年度実績を大幅に下回ってしまいました。事業全体では、就業延べ人数38,159人日(前年度比90.5%)、受託金額の合計額は189,967,742円(前年度比100.0%)となり、請負・委任事業の減少分を派遣事業で補う形となりました。

以上、令和3年度の課題と成果を踏まえ、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	令和3年度	令和2年度	増減	前年対比
会 員 数	535 人	530 人	5 人	100.9%
受 託 件 数	2,499 件	2,443 件	56 件	102.3%
就業延人数	20,720 人日	25,332 人日	△4,612 人日	81.8%
受 託 金 額	94,795,101 円	102,392,788 円	△7,597,687 円	92.6%
就 業 率	67.1%	71.3%	△4.2%	94.1%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく、労働者派遣事業で年間を通して就労した会員 130 名(男 112、女 18)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員 229 名+派遣のみの実人員 130 名=359 名)

2. 労働者派遣事業

	令和3年度	令和2年度	増減	前年対比
月末契約件数	72 件	91 件	△19 件	79.1%
就業延人数	17,439 人日	16,816 人日	623 人日	103.7%
受 託 金 額 (含.連合会手数料)	95,172,641 円	87,576,455 円	7,596,186 円	108.7%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0 件
⇒結果：傷害事故 8 件、賠償事故 6 件、労災事故 4 件
2. 会 員 数：正会員 5 5 0 名(うち女性会員 1 7 0 名)に対し
⇒結果：正会員 5 3 5 名=達成率 9 7 . 3 %
(うち女性会員 1 4 7 名)=達成率 8 6 . 5 %
：60 歳以上の人口に対する会員の入会率 2 . 8 % 以上に対し
⇒結果：2 . 7 7 % = 達成率 9 9 . 0 %
：賛助会員 2 6 団体に対し
⇒結果：2 3 団体=達成率 8 8 . 5 %
3. 就 業 率：8 0 % [含む. 労働者派遣事業] に対し
⇒結果：6 7 . 1 % = 達成率 8 3 . 9 %
4. 事業実績：受託・独自事業収入金額 97,000,000 円に対し
⇒結果：94,795,101 円=達成率 9 7 . 7 %
：受託・独自事業就業延人員 22,000 人/日に対し
⇒結果：20,720 人日=達成率 9 4 . 2 %
：労働者派遣事業契約金額 100,000,000 円に対し
⇒結果：95,172,641 円=達成率 9 5 . 2 %
：労働者派遣事業就業延人員 18,000 人/日に対し
⇒結果：17,439 人日=達成率 9 6 . 9 %

Ⅲ. 令和3年度事業実施にあたっての前提事項

1. 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底

①来館する市民、当センター関係者全員に守って頂く対策

- ・自宅で検温し37.5度以上の場合や体調不良の場合には、当日の就業を休む、来館しないこと。
- ・当センター入館時・中には、マスク着用、手指のアルコール消毒を行うこと。就業現場等においても、極力「三密」を避け、近距離での会話や発声を控えること。
- ・会員本人あるいは会員の家族が感染の疑いがある場合には、速やかに保健所へ連絡し指示を仰ぐこと。

⇒結果：会員を含め市民の皆さんの協力を得ることができた。

②当センターの防止対策

⇒結果：年度当初より玄関入口、トイレ3箇所、各部屋(事務室カウンター、研修室、展示室、作業室)に消毒液設置
：9月2日から玄関入口に非接触式「消毒液自動噴射器付き体温自動測定器」を設置

③三密となることが予想される等、コロナ感染拡大の恐れがある事業計画の一部については、事業内容の変更や規模の縮小、延期あるいは中止することも理事会等で決定する。

⇒結果：【第1回役員会にて】令和3年度定時総会開催形式を決定(書面による議決権の行使を推奨)
：【第5回役員会にて】秋季事業(秋のボランティア活動及び市民市への出店)の中止を決定
：【第9回役員会にて】令和3年度安全衛生講習会は、集会しない形式で実施することを決定
：【 〃 にて】多賀城市WP開設10周年記念事業の中止を決定

Ⅳ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

(1)会員の入会促進及び退会抑止の取組み

①「女子会」組織の活性化とサークル活動との連携

⇒結果：女子会を年3回(6/21、9/28、12/16・17)開催し、女性会員の活動の場を拡大する方法を検討。女性会員実人員39名(延べ60名)出席
：「仕事に結び付く」コラボ事業創出のため宮城県SC連合会と連携し、県内在住の60歳以上のシルバー入会希望者(定員20名)を対象に、多賀城市市民活動サポートセンターにて、日本赤十字社宮城支部講師による講習会(12/16・17)を実施

- : 女子会メンバーによる入会促進啓発活動(手芸教室受講者等W P利用者への入会呼びかけ)の実施(10/12・14・19・21・25)
 - : 「女子会主催の年間行事」創出のための調査研究
 - : フリーマーケットへの出店・販売
【主催者側、コロナ禍で開催できず】
 - : ボランティア活動(施設慰問等)
【コロナ禍で具体的計画に至らず】
 - : サークルとの交流促進・連携強化【コロナ禍で集会できず】
- ②週刊誌的“視覚に訴える”チラシの活用(年6回配布中、以下4回分)
- ⇒結果: 6月全世帯配布〔第1回目(“女性会員が大活躍”・入会説明会開催予定表の両面チラシ20,610枚)〕
 - : 10月全世帯配布〔第3回目(“人生を二度楽しもう、働き方改革”・入会説明会開催予定表の両面チラシ20,610枚)〕
 - : 2月全世帯配布〔第5回目(“みんなが待っている!!会員募集中”・入会説明会開催予定表の両面チラシ20,320枚)〕
 - : 3月全世帯配布〔第6回目(“定年退職されるあなたへ”・入会説明会開催予定表の両面チラシ20,320枚)〕
- ③入会説明会(月2回)の継続
- ⇒結果: 年24回実施し、合計136名(男性96名、女性40名)出席。
昨年度に比べ46名(男性32名、女性14名)の増加
- ④「入会説明会」ご案内チラシの全世帯配布回数の倍増(年6回程度)
- ⇒結果: “視覚に訴える”チラシの片面に掲載し、年6回配布
- ⑤入会後の迅速な就業機会の提供
- ⇒結果: 新入会員対象の安全講習会終了時に、発注者の要望や会員の希望等を考慮し、出来るだけ早く就業できるようマッチングに努めた。
- ⑥サークル活動等生きがい・趣味等の情報提供と活動継続のための裏方支援
- ⇒結果: ワークプラザ施設内に「サークル紹介コーナー」を設け、勧誘チラシを常時設置。しかし、コロナ禍で一部サークル活動の自粛を余儀なくされた〔カラオケ、たびくらぶ、釣りクラブ等〕
- ⑦シルバーワークプラザ自主事業の充実と利用登録者への積極的勧誘
- ⇒結果: 従来自主事業に加え、7月から新たに「絵手紙教室(月2回×3カ月コース、通年)」を実施すると共に、生きがい教室等の受講者に対し積極的に入会を促した。その結果、令和3年度に当センターに入会した67名のうち、15名(男性6名、女性9名)がワークプラザ利用登録後に入会した。
- ⑧ハローワークとの連携強化

⇒結果：ハローワーク塩釜及び多賀城市地域職業相談室と連携し、入会促進チラシ(入会説明会の日程等記載)を常備し、2カ月ごとに新規のチラシと入れ替え。就業希望の高齢者には、当センターを紹介し入会説明会への出席を誘導して頂いている

⑨長老会員に対し、地域班員全員で地域班会議への出席を促すと共に、日頃から事務局職員による声掛けを強化

⇒結果：毎年2月～3月にかけて実施している地域班会議は、コロナ・オミクロン株の感染拡大が懸念されるため中止。年明けに行っている未就業会員への就業意思等確認の際に、事務局職員が長老会員に電話し、健康状態を確認すると共に継続して在籍してもらえよう声掛け

◎ 令和3年度入会者数 67人(男43人、女24人)

<年齢別>

(人、%)

	男	女	合計	比率
60～64歳	2	5	7	10.4
65～69歳	19	10	29	43.3
70～74歳	19	7	26	38.8
75～79歳	2	2	4	6.0
80歳～	1	0	1	1.5
合計	43	24	67	100.0

<入会経路>

(人、%)

	男	女	合計	比率
公共機関	14	10	24	35.8
会員・知人	3	3	6	9.0
マスコミ	0	0	0	0.0
センターの広報	25	10	35	52.2
その他	1	1	2	3.0
合計	43	24	67	100.0

<入会動機>

(人、%)

	男	女	合計	比率
生きがい、社会参加	9	7	16	23.9
仲間作り	0	5	5	7.5
時間的余裕	7	4	11	16.4
健康維持・増進	19	7	26	38.8
経済的理由	8	1	9	13.4
その他	0	0	0	0.0
合計	43	24	67	100.0

◎ 令和3年度退会者数 62人（男42人、女20人）

<退会事由>

(人、%)

	男	女	合計	比率
病気のため（本人）	13	13	26	42.0
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
その他で就職	3	2	5	8.1
死亡	4	1	5	8.1
転出	1	0	1	1.6
希望する仕事がない	3	0	3	4.8
就業機会提供不足	0	0	0	0.0
家庭の事情（介護等）	5	1	6	9.7
会費未納	1	0	1	1.6
加齢	6	3	9	14.5
他団体等への加入	0	0	0	0.0
センター運営に対する不満	3	0	3	4.8
未回答（不明）	1	0	1	1.6
その他	2	0	2	3.2
合計	42	20	62	100.0

(2) 請負・委任事業

植木剪定や除草の職種は、受注量に対応しうる人材の確保及び技能の更なる向上に努めると共に、就業会員各人に合った無理のない就業ができるよう発注者との調整に努めた。

① 植木剪定予約受付開始日を1月20日に統一（平成31年度～）

⇒結果：【申込状況】1/20(203件・年複数回を含む)、1/21(36件)、1/22(23件)＝3日間合計262件で、3年目となる令和3年度も大きな混乱なし。発注者の希望内容（作業月・作業班等）に応じた計画的運用が可能となったが、7/19には受注制限開始（以後は、12月キャンセル待ちで受注）、8/5には年内作業受注不可に。

② 空き家管理業務及びお墓清掃サービスを多賀城市の『ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品』として申請し登録（平成31年度～）

⇒結果：令和3年2月12日付けで申請し4月登録されたが、令和3年度の利用者はなし。

③ 請負・委任で受注できる仕事（除草、植木剪定、屋内外清掃、襖・障子張り、大工、伐採、筆耕等及び委任された業務を会員が自分の裁量で処理する一般事務等）を積極的にPR。一般家庭就業開拓時、チラシ等をポスティング

⇒結果：コロナ禍のため、今年度は対面でのPR活動は自粛。

実績：営業訪問件数 476件

内訳(1)会員獲得推進 256件

(2)就業機会開拓 220件

(3)女性就業推進 0件

：ポスター掲示箇所件数 131件

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所 83箇所)

：入会説明会等チラシ設置件数 15件

④巻込み車による残材運搬・処理までの一連作業が可能であることをアピールし受注促進

⇒結果：該当職種受注打合せの際、経費面での優位性を説明しアピール

⑤「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進(平成28年度～)

多賀城市から委託されている総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備

⇒結果：「軽度生活援助サービス事業」受託件数19件(利用者数19人、従事会員19人、会員就業延人員807人)、受託金額786,500円。

：「認知症高齢者見守支援サービス事業」受託件数1件(利用者数1人、従事会員2人、会員就業延人員9人)、受託金額9,000円。

また、認知症サポーター講習会(年4回、受講者延人員45人)、ハウスクリーニング講習会(年5回、受講者延人員30人)を開催し、従事会員を育成。

<請負・委任事業：発注者別受注状況>

(件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	R3年度	R2年度	増減	前年比	R3年度	R2年度	増減	前年比
公 共	465	464	1	100.2	43,772,446	54,289,371	△10,516,925	80.6
一般企業	301	279	22	107.9	14,305,157	12,243,164	2,061,993	116.8
家庭、個人	1,729	1,699	30	101.8	36,714,498	35,810,253	904,245	102.5
独自事業	4	1	3	400.0	3,000	50,000	△47,000	6.0
合 計	2,499	2,443	56	102.3	94,795,101	102,392,788	△7,597,687	92.6

(3)労働者派遣事業

企業の求人に対し、迅速な適任者の選定と法令に沿った適切な対応に努める

①業務内容を精査し、適正な契約形態での受注

⇒結果：「指揮命令が発生する業務内容」等の仕事は、法令に基づき派遣契約で受注している。

②就業開拓員等による営業活動(特に民間企業)の強化〔人手不足分野の派

遣先企業の新規開拓]

⇒結果：4月から新規に就業開拓員を雇用し営業活動を強化する予定だったが、コロナ新規感染者急増により予定者が辞退。その後も変異デルタ株による感染拡大（宮城県全域に緊急事態宣言発令8/27～9/12）のため、今年度は就業開拓員の採用を見送り、個別訪問営業は自粛。

③『働き方改革』関連法に基づく処遇（環境）の改善〔派遣先への説明により就労現場での待遇改善を促す〕

⇒結果：厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン」の内容を発注者に説明すると共に、派遣先の就労・待遇状況を調査し、不合理な待遇差の解消に努めた。特に、職員ロッカーや食堂等の使用、通勤手当の支給等を促した。

④会員への電話による就労意向打診及び求人情報の提供等により、適材適所の人選手続き

⇒結果：就業していない会員へ随時打診。また、例年通り12月末現在で未就業の会員には、健康状態や就業意思等を電話で確認。また、求人情報を年7回送付〔No.84(4/2 現在)、No.85(6/1 現在)、No.86(8/4 現在)、No.87(11/5 現在)、No.88(1/7 現在)、No.89(2/4 現在)、No.90(3/15 現在)し、会員本人の就業希望を優先し、適材適所の人選に努めた。

⑤労働者派遣法等の関係労働法規厳守義務を果たすため、宮城県SC連合会との連携強化

⇒結果：派遣元の本部と多賀城市事業所の関係により、緊密に連携し事業展開。特に今年度は、働き方改革関連法に基づく派遣会員の処遇改善、同一企業で複数の拠点センター会員が別々の就業形態で働いている現場での調整・改善等で協力した。

(4)職業紹介事業

当センター正会員の身分のまま、就労を希望する会員がほとんどのため、従来どおり労働者派遣事業に重点を置いて推進した結果、令和3年度は、求人及び求職の申請はなく、実績なし。

2. 普及啓発事業

新規会員加入促進及び就業機会確保のために、効果的な普及啓発活動を実施する

(1)入会促進のための普及啓発

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：令和3年度の入会者67名のうち6名(9.0%)が入会経路「会員・知人」。例年は、定時総会や地域班会議等の場で、会員各位

に直接依頼する機会があったが、今年度はコロナ禍のため、いずれの集会も規模を縮小しての開催あるいは中止となり、対面という形では十分に説明・啓発できなかった。

- ②ワークプラザでの自主事業のご案内を行政区回覧板に掲載すると共に、公共施設に勧誘チラシを常備

⇒結果：市制日より「多賀城NOW」のイベント情報コーナーに毎月掲載して頂いた。また、主要公共施設に常備し普及啓発に努めた。

【勧誘チラシを常備している公共施設 13箇所】

- ・多賀城市役所
- ・多賀城市文化センター
- ・多賀城市立図書館
- ・多賀城市市民活動サポートセンター
- ・多賀城市大代地区公民館
- ・多賀城市山王地区公民館
- ・多賀城市史遊館
- ・多賀城市総合体育館
- ・多賀城市市民プール
- ・多賀城市市民テニスコート
- ・多賀城市シルバーヘルスプラザ
- ・ハローワーク塩釜
- ・ハローワーク塩釜多賀城市地域職業相談室

- ③ワークプラザ来館者や利用登録者、講習会等受講者への積極的な勧誘

⇒結果：各教室修了式後、入会説明会への出席を促し勧誘に努めた。
令和3年度ワークプラザ新規利用登録者118名(男性68・女性50)のうち、登録後に15名(男性6・女性9)が入会した。

- ④地域班単位の地域連絡所(普及啓発業務を委託)を増設する。88箇所(R2年度実績)を100箇所以上に。

⇒結果：コロナ禍再燃のため、今年度は各地域班への申請要請はせず。
昨年度のポスター設置連絡所実績88箇所の維持管理を継続。
退会会員箇所から取り外したため3/31現在、83箇所

- ⑤会員が就業している仕事内容及び入会説明会日時を掲載した入会促進チラシを全世帯配布【年6回程度】

⇒結果：前出1.就業開拓提供事業(1)会員の入会促進の②・④と同じ

- ⑥会員の生き生きとした情報を満載したシルバー会報『新年号』の市内全世帯配布

⇒結果：12月24日第1回地域班長会議にて依頼し、23,217部配布

- ⑦ホームページによる情報公開

⇒結果：4/6更新〔「ワークプラザ技能講習会・各種教室・スポット教室のご案内」〕、「入会説明会の日程」〕

：4/24更新〔「令和2年度お客様満足度アンケート調査結果」〕

：7/5更新〔「情報公開(定款、役員名簿、役員の報酬等及び費用に関する基準、令和2年度事業報告・決算書、令和3年度事業計画及び収支予算書)」、「入会説明会の日程」〕

- : 8/6 更新 [「令和3年度植木剪定作業の受付終了について」]
- : 8/25 更新 [「ワークプラザ技能講習会・各種教室・スポット教室のご案内(令和3年度下半期分の予定表)」]
- : 9/24 更新 [「入会説明会の日程」]
- : 12/14 更新 [「ボランティア活動の紹介」]
- : 12/28 更新 [「入会説明会の日程」]
- : 1/8 更新 [会報「シルバー多賀城第99号」掲載]
- : 1/11 更新 [「技能講習会及び各種教室の実施風景」]
- : 1/19 更新 [「受託金額の引上げについてのごお願い」]
- : 2/14 更新 [「ワークプラザ技能講習会・各種教室・スポット教室のご案内」]
- : 3/16 更新 [「令和3年度お客様満足度アンケート調査結果」]
- : 3/29 更新 [「入会説明会の日程」]

⑧ 市政だより「多賀城NOW」に入会説明会のご案内掲載

⇒ 結果：毎月、説明会日時等掲載

⑨ 市内掲示板等への入会促進ポスター掲示箇所の増設

⇒ 結果：市内47行政区の町内会長が管理している掲示板に掲示させて頂くよう訪問し要請活動強化

⑩ 地域貢献ボランティア活動及び会員同志の絆強化事業の実施(春＝地域班単位での活動、秋＝全体での活動)

⇒ 結果：5～6月地域班単位「春の清掃奉仕」は、コロナ感染拡大懸念のため中止

⇒ 結果：「秋の清掃奉仕活動及び会員同志の絆強化事業」(シルバー事業普及啓発月間10/1～31)は、9月17日開催の第5回役員会において実施の可否を審議した結果、デルタ株感染拡大傾向があるため中止することに決定。また、昨年度のように地域班単位でのボランティア活動に変更しないことも確認。

⑪ 取引協力企業等に対し、賛助会員への加入促進

⇒ 結果：協力企業、請負業務取引継続企業、物品購入先企業等に対し、随時交渉している。会報新年号(第99号)に「賛助会員名簿」を掲載し、市民に紹介。

⑫ コロナ禍後のサークル活動の復活と積極的な情報発信

⇒ 結果：コロナ禍収束せず、今年度の再開は断念。令和4年度は、新規感染者数の増減状況により再開できるかどうかを判断し、サークルお世話役と相談し決定したい。

⑬ その他の施策

⇒ 結果：シルバーワークプラザ西側フェンスに横断幕を3枚設置(1枚あたり12m×1.4m、会員募集1枚、家族イメージ1枚、発注

依頼 1 枚)し、通行人やドライバーにアピール(7/19～)。

:宮城交通バス(多賀城市周辺巡回バス 5 台車中)の運転席後ろに啓発ポスター(365 mm×520 mm、会員募集・発注依頼を半分ずつ)を掲示(7/1～)。

: J R 仙石線多賀城駅構内の上下線階段中壁に「普及啓発パネル(会員募集・発注依頼両用)」を掲示(10/1～)。

:多賀城市役所 1 階市民課等 3 箇所のモニター電子掲示板に「音声入り普及啓発広告(会員募集・発注依頼両用)」を掲出(1/4～)。

(2) 就業機会開拓のための普及啓発

①発注者への最も効果的な普及啓発の方法は、発注者に満足していただける仕事をする事

≪会員各位への呼掛け≫ “あなたなら任せられる” と思ってもらえる
人間関係の構築こそが大切

⇒結果:お客様(相手)の立場になって考え、行動してまいりましょう!

②公共施設・企業・商店等への P R チラシの配布及び常備⇒結果:随時。

③会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動

⇒結果:3月13日(日)市内9カ所で予定していたが、コロナ再拡大のため中止

④「多賀城市民市」へ出店し、独自事業の展示販売

⇒結果:手芸サークル(はまなすの会、手作りの会)が出店し展示販売する予定だったが、主催者である「たがじょう市民市実行委員会」が中止を決定。

⑤多賀城市シルバーワークプラザでの手芸品の展示販売

⇒結果:会員手造りの手芸品を常時展示し、来館者に販売。令和3年度は4件3,000円の売上あり。

⑥ボランティア活動〔市内清掃活動=春・秋〕の実施

⇒結果:〔前出・普啓(1)⑩と同じ〕

⑦春夏秋冬の簡易パンフレット“こんな仕事もお任せください P R”を
発注者への請書送付時同封⇒結果:随時実施。

⑧『会員一人一人が営業マン運動』の推進

⇒結果:特に、一般家庭で就業する植木剪定や手刈り除草従事会員に対し、随時協力要請。

3. 研修・講習事業

多賀城市シルバーワークプラザを有効活用し、自主事業として各種技能講習会及び社会参加促進事業を開催し、60歳以上の市民に広く受講を呼掛け、受講後入会に繋がるよう努める

(1)技能職希望会員(含.ワークプラザ利用登録者)対象

技能習得による就業機会の獲得・拡大を図るための技能講習会 8 種目(襖張り・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、書道、普通救急・救命)の実施

⇒結果：普通救急・救命講習会は、コロナ感染リスクが高まる対面・接近での内容になるため、今年度は中止。その他は、予定どおり実施。

(2) 正会員対象

①就労現場での労災事故等を防止するための安全衛生講習会(安全就業、接遇マナー、シルバー理念認識等)の実施

⇒結果：今年度で 4 年目。令和 3 年度事業計画では「接遇マナー」のプロを講師に迎え、会員が“気持ちよく働ける職場環境づくり”の心得を習得する講習会を実施するとしていたが、衛生委員会で検討した結果、外部講師(産業医)による会員全員を対象とした講習会を 2 月 1 8 日(金)に実施することに決定。会場は三密を避けられ来場者数の変動にも対応できる文化センター小ホールを選定。しかし、コロナ感染症再拡大のため、第 9 回役員会で「集会しての講習会」の中止を決定。その代わりに、当センター産業医提供の資料「①気をつけたい冬の血压管理、②気をつけたい冬の健康管理、③新型コロナウイルス治療薬の開発動向まとめ」を 2/4 会員全員に郵送し、個人が自宅で学習できる方法で安全意識の向上を図った。

②新入会員に「認知症サポーター講習会」及び「ハウスクリーニング講習会」受講の義務化

⇒結果：認知症サポーター講習会は、年 4 回実施し 4 5 名受講。

：ハウスクリーニング講習会は、外部講師により年 5 回実施し 3 0 名受講。

(3) 正会員及びその他の市内高齢者対象

①生きがい対策教室 9 種目(パソコン、手芸、料理、日曜大工、囲碁・将棋、グランドゴルフ、俳句、レザークラフト、折り紙)の開催

⇒結果：計画の 9 種目以外で「絵手紙」を新規種目として 7 月から 3 カ月スパンで実施。ワークプラザで行うすべての教室において、感染拡大防止のため受講者数を定員の 1/2 に制限し開催。また、対面形式で行われる囲碁・将棋教室は、コロナ感染の心配がなくなるまで中止。

②自動車運転実技適性診断講習会の実施

⇒結果：6 0 歳以上の市民にも呼掛け、1 月 2 8 日(金)～2 月 1 日(火)の平日 3 日間実施し 9 3 名受講。

(4) 労働者派遣事業で雇用される正会員対象

①派遣作業内容により必要とされる技能や知識を身に付ける研修会への

参加促進(宮城県S C連合会及び派遣先での研修会を含む)

⇒結果：依頼される派遣事業の作業内容は、特別な技能を要しないものがほとんどであり、当センター独自では特別な技能習得を目的とした研修会は実施していない。派遣先企業で実施する研修会へ参加(塩釜地区資源化組合の1社のみ6/30及び12/1実施済)。

《地域高齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を半分にして実施】

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	8日	42人
2	網戸張り	2日	11人
3	クロス張り	2日	12人
4	植木剪定	4日	23人
5	塗装	4日	16人
6	ハウスクリーニング	5日	30人
7	色彩	1日	4人
8	実用書道	24日	217人
9	筆耕班(当センター会員)	23日	212人
10	自動車運転適性診断	3日	93人
小計		76日	660人
11	パソコン(初級)	36日	247人
12	パソコン(中級)	18日	207人
13	パソコン(応用)	9日	83人
14	ウッドクラフト〔日曜大工〕	48日	420人
15	手芸	28日	258人
16	俳句	24日	207人
17	絵手紙	21日	64人
18	折り紙	4日	28人
19	レザークラフト	9日	46人
20	各教室に係る連絡調整会議	26日	42人
小計		223日	1,602人
21	料理・健康 (中央公民館調理室にて)	11日	168人
22	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	14日	388人
小計		25日	556人
合計		324日	2,818人

4. 調査研究事業

(1) 未就業会員対象

会員の希望(就業志向 or 社会参加志向 or 両方か)を把握するため、聴き取り調査を実施

⇒結果：令和3年12月31日現在の未就業会員175名に対し、1月中旬から順次、電話で聞き取り調査(働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込等)を実施し、併せて健康状態等を確認した。未就業理由の上位は、「希望する仕事があれば就業可(22.3%)」、「シルバー以外で就職・アルバイト中(21.1%)」、「体調不良(13.1%)」、「家庭の事情(8.6%)」。その他、ほとんどの方が、本人納得の上で未就業の状態。

(2) 一部の70歳未満新入会員対象

技能職種後継者発掘のため、書面による意向調査(興味の有無、経験年数、今後の意思確認等)の実施

⇒結果：令和3年1月1日から同年12月31日までに入会した70歳未満の男性会員24名を対象に、5職種(襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定)に関する就業意欲・経験等の有無を問う調査を令和4年1月に書面で実施。その結果、1名(複数回答:植木剪定、障子張り)が経験はないが興味ありと回答。

(3) 発注者(企業、一般家庭)対象

発注者に対するサービス向上を図るため、お客様満足度調査(発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等)の実施

⇒結果：調査対象件数=129件(一般家庭115件、民間企業14件)

令和4年1月下旬に依頼文書を一括郵送、2月中旬までに返信用封筒投函依頼。

回答件数57件・回収率44.19%(家庭48件・41.74%、企業9件・64.29%)

【調査結果の一部】

「会員の仕事ぶり」=丁寧83%、普通17%、雑0%、無回答0
(昨年度は、丁寧82%、普通17%、雑1%、無回答0)

「仕事の出来具合」=良い82%、普通18%、悪い0%、他0%
(昨年度は、良い74%、普通24%、悪い1%、他1%)

「会員の応接態度」=良い77%、普通19%、悪い0%、他4%
(昨年度は、良い81%、普通14%、悪い2%、他3%)

「職員の応接態度」=良い75%、普通17%、悪い2%、他6%
(昨年度は、良い71%、普通25%、悪い2%、他2%)

「料金」=割安75%、普通18%、割高0%、他7%

(昨年度は、割安 75%、普通 20%、割高 2%、他 3%)

令和 4 年 3 月に調査結果をホームページに掲載し、市民に公開。

- (4) 行政主導の「協議体」へ積極的に参加し、当 S C がどのような形で地域貢献できるかを研究

⇒結果：毎月開催される協議体には事務局職員が極力出席し、将来の“街づくり”構想に参画。

- (5) 女子会の中で話し合われた自主的活動の希望内容を集約し、それを実現するための調査研究

⇒結果：女子会開催時「女性会員が生き活きと活躍できる事業」に関するアイデアを出し合い、実現に向け調査・研究〔前出・就業開拓提供(1)の②と同じ〕

- (6) 「仕事に結び付く」ようなコラボ事業(高齢者活躍人材育成事業)実施のため宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、当市ならではの事業を創出するための調査研究

⇒結果：将来的に介護、子育て事業分野での連携を視野に、今年度は日常生活支援・見守り支援事業に不可欠な「認知症及び災害時の高齢者支援対策」について研究した。具体的実施内容は、前出 1.就業開拓提供事業(1)会員の入会促進①女子会組織の活性化を参照のこと。

- (7) 正会員対象

社会参加を促進するための生きがい対策教室等の講師を務めて頂ける人材を発掘するためのアンケート調査の実施

⇒結果：当センター会員の中には、豊かな経験と能力(各種技能や知識、趣味として自分自身が楽しんでいる分野)を持ち合わせている方が多数いると推測される。今後、ワークプラザ教室等で講師をお願いできる人材を発掘するため、会員 5 1 6 名を対象とした意向アンケート調査(得意分野・趣味の内容等)を 1 2 月に実施した。回答件数は 1 6 6 件・回収率は 32.17%。

複数回答による『出来そう』or『詳しく知りたい』の合計は、2 0 件。その内訳は「料理」が 4 件、「パソコン」が 3 件、「スマートフォン」「手芸」「工芸」「書道」がそれぞれ 2 件、「イラスト」「楽器」「カメラ」「盆栽」「茶道」がそれぞれ 1 件となっている。選択肢以外の「その他」記入欄への記述が 1 3 件。

5. 相談事業

- (1) 正会員対象

① 請負・委任契約に基づく就業相談(随時)

② 派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談(随時)

③職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく紹介相談
(随時)

④サークル活動やスムーズな加入促進に関する相談(随時)

⇒結果：会員からの就業等に関する以上4項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者である事務局職員が随時対応。

(2)市内高齢者対象

①シルバー事業内容概要説明会の開催(毎月2回)

②技能習得及び社会参加活動に関する相談(随時)

③就業・就労に関する相談(随時)

④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

⇒結果：高齢者ばかりでなく、市民の皆さんからの問い合わせに対しても事務局職員が丁寧な説明に努めた。

6. 安全就業推進事業

☆【所属会員全員が心に誓った

令和3年度安全スローガン】

◎植木剪定職域班

『ONE TEAMで 安全意識を高め、事故0』

◎機械刈り職域班

『物損事故・傷害事故ゼロ、

安全最優先、自分勝手な判断で行動しません』

< 事故発生状況 >

(件)

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1 傷害事故	5	13	5	5	8
(就業途上)	(0)	(0)	(1)	(0)	(1)
(就業中)	(5)	(13)	(4)	(5)	(7)
2 賠償責任事故	4	4	6	8	6
(対人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対物)	(4)	(4)	(6)	(8)	(6)
3 労災事故	1	0	4	2	4
(就業途上)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)
(就労中)	(1)	(0)	(3)	(2)	(4)
合計	9	17	15	15	18

(1) 『命を守るミーティング用シート』の完全履行

⇒結果：『命を守るミーティング用シート』制定の目的の一つは、就業現場で班員全員がミーティングを行い、危険箇所等を共通認識すること。現場での事前打合せの必要性は認識しているようだが、習慣化されていないのが実情。自分自身を守るため、お客様とのトラブルを回避するために、リーダーばかりでなく従事会員一人一人が確認しあいながら、毎日確実に実施してほしい。植木剪定班、機械刈り班、伐採班、塵芥車両運転班には、新型コロナウイルス感染防止のため、自宅での検温測定及びシートへの検温結果の記入をお願いし、就業報告書提出時に「ミーティングシート」の添付を義務付けた。

(2) 就業時の安全一声運動の励行(常時)

⇒結果：就業現場や事務局において“気をつけて”の声掛け運動を推進。

(3) 新入会員対象に安全講習会開催(入会承認の都度)

⇒結果：入会承認後、半月に1回程度・毎回1時間程度の講習会を実施。

(4) 安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール(年数回)及び安全指導の徹底(随時)

⇒結果：7月から12月までの間、10回実施。作業現場76箇所(植木剪定29、機械刈り20、手刈・集草15、塵芥車3、伐採2、派遣先企業7)巡回し、安全就業の徹底を図った。

(5) 職域班による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：安全衛生管理計画書は、令和3年度事業計画として所属会員総意の基に策定し、全員が出発式等で繰り返し確認・宣誓した。
：令和3年度は、職域別安全手順書等の改定なし。

(6) 職域班(植木剪定、機械刈り)全員に対する出発式の開催(春先、盆明け)

⇒結果：1回目・春先〔植木班3月15日、機械刈り班5月7日〕開催。
：2回目・盆明け〔植木班及び機械刈り班8月17日〕開催。

(7) 安全部会と職域各班長との安全作業検討合同会議の開催(植木剪定職域5班、機械刈り職域5班)

※植木剪定職域班は、期中において4グループ編成に変更

※機械刈り職域班は、従事会員減少により年度当初から4グループ編成

⇒結果：事故発生状況や安全巡回結果等を検証し、事故の再発防止策を議論すると共に、各班員全員が徹底することを確認した。

・植木剪定職域班2月10日開催。

・機械刈り職域班2月25日開催。

(8) 企業構内「機械刈り除草」範囲内の危険箇所の事前把握

⇒結果：配線等の切断事故を防止するため、発注者に構内の「平面図・

設備配置図」を事前に提供してもらい、作業の進め方等の検討に活用すると共に、発注者側と事故防止対策を共有した。

- (9) 例年同一の事故が発生している就業現場では、作業当日あるいは事前に当センター職員、機械刈り従事会員、手刈り・集草・ネット張り従事会員全員で現場状況を確認・点検する。また、配線等がある危険箇所は、機械刈り作業に先立ち、手刈り除草担当会員が手刈りし境界線を明確にした上で作業分担する

⇒結果：事前あるいは作業当日、作業現場において当センター担当職員が平面図を基に上記の作業手順等を従事会員全員に説明。また、担当グループごとの作業箇所を巡回し、適切に履行しているかを確認した。

- (10) 事故多発現場においては、自分の作業結果に責任を持ってもらうため、機械刈り班員の個人ごとに「自分が除草する範囲は、ここからここまで」と作業範囲を明確にする

⇒結果：どんな仕事でも「自分が任せられた仕事は、自分の責任で完結する」ことが求められる。平面図上に、より綿密な危険箇所を表示し、誰がどこからどこまでの範囲を刈るのかをリーダーが指定・指示し、班員は自分の作業範囲を作業前に点検し、自分の責任において安全に作業するよう促した。

- (11) 機械刈り除草・石飛ばし防止対策の徹底

⇒結果：機械刈り班リーダーと週1回打合せを行い、次週の作業予定現場の状況及びネット張りの人員配置等を確認すると共に、ネット張り担当会員にも効果的な作業方法を説明した。

- (12) 派遣事業・衛生委員会の開催と情報提供

⇒結果：派遣会員の労働災害の防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催した。偶数月には産業医が出席し、高齢者向けの健康に関する講話を伺った。委員会の議事録や産業医による健康講話の内容は、当センター内の「安全掲示板」に掲示し、会員に情報提供。7月2日には両面チラシ「脱水症や熱中症にならないために」と「梅雨時の衛生面の注意点」、8月4日には両面チラシ「新しい生活様式を健康に！（コロナ禍での熱中症対策）」と「熱中症の応急処置」を会員宛てに郵送。また、派遣委員会で企画・実施した安全衛生講習会の内容については、前出

- (13) 安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び配布

⇒結果：会報『シルバー多賀城第97号(7/31発行)』で安全部会のメンバー紹介と部会員が所属している職域における事故防止に必要な“肝の一言”を掲載し、注意喚起した。

: 会報『シルバー多賀城第98号(10/31発行)』の安全だよりコーナーで「“自分と家族”を守る・“同僚”を守る」のタイトルで体調管理の重要性を説いた。また、令和3年度安全就業の推進に貢献した会員として、石川喜嗣会員(塵芥車両等運転業務に従事)を(公社)宮城県シルバー人材センター連合会へ推薦し表彰された記事を掲載した。

(14) 塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果: 塵芥車両による残材処理業務を希望する会員1名に対し、8月18日に当センター担当職員が講師を務め開催。

: 塵芥車両による残材処理業務に従事している会員7名に対し、(株)モリタエコノス仙台支店から講師を招き3月7日に実技を含む講習会を開催。

(15) 運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施(毎日)

⇒結果: 公用車を運転する会員及び事務局職員に対しては、毎日乗車前に検査を実施し、個人ごとの結果を「アルコールチェック表」に記入し保管。

(16) 市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果: 会員には、その都度奨励。新入会員に対しては、安全講習会でその必要性を説明。

(17) 施設内の簡易血圧測定器利用促進⇒結果: 随時、声掛け実施。

(18) 事務所内壁に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果: 施設内通路の「安全掲示板」に掲示。

(19) 職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果: 同一職域の事故発生の都度、事故報告書等の資料を基に報告。併せて安全巡回の際、従事会員に注意喚起。

(20) 全国安全週間(7月)に合わせ、会員に安全標語等を募集し、優秀作品をワークプラザ内に展示

⇒結果: 安全部会で、会員から寄せられた作品21点の中から優秀賞1点を選考し表彰した。

◎『体調管理と作業手順は 安全の第一歩』

(旭ヶ岡・留ヶ谷地域班所属の板橋仁志会員)

優秀作品の横断幕は、ワークプラザ研修室に掲示中。

(21) 公衆トイレ清掃業務を1人で行っている会員に防犯ブザーを貸与し、安全を確保

⇒結果: 不審者対策として年間通して貸与。幸いにも、今まで使用履歴なし。

(22) 「自転車賠償責任保険」加入促進

⇒結果：全国的に自転車事故が増加傾向にあり、賠償額も高額となっていることから、会員全員に保険加入を促す文書を8月4日に郵送。

- ・両面チラシ「自転車に乗られる皆さんへ」・「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」。別紙「自転車保険プラン簡易比較表」を添付

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

「多賀城市シルバーワークプラザ指定管理者基本協定書(平成30年2月)」に基づき、就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出、支援することによって、高齢者の生きがいや健康づくりなどに寄与するため、今後とも適正な運営に努める。

また、集いの場であるワークプラザと当シルバー人材センター事業の魅力を市民の皆さんに知って頂くことを目的に、コロナ禍のため延期していた『多賀城市シルバーワークプラザ開設10周年記念事業』を開催する。

⇒結果：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市保健福祉部高齢福祉課と連携を取りながら多賀城市シルバーワークプラザの適正な運営に努めた。令和3年度は、年間を通して感染防止対策を徹底した上で、技能講習会及び各種教室共に定員を1/2に削減して実施した。

《定例報告会の開催》

- ・上半期分=9/27(月)手芸教室修了式後に実施
- ・下半期分=3/22(火)パソコン(初級)教室修了式後に実施

：10周年記念事業については、第5回役員会(9月17日開催)において、実施概要(案)を承認

※コロナの感染状況を考慮し、1月開催の役員会にて最終決定(できる状況なのかどうか)することに決定

→第7回役員会(11月5日開催)において、実施要綱(案)を承認

→第9回役員会(1月21日開催)において、中止することに決定

[1/18~20までの新規感染者は、宮城県488人・当市12人]

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもちろん、理事会、専門部会、派遣事業衛生委員会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努める。

本年度も、事業の拡大に全力で取り組むと共に、事務局体制の充実と事務作業の合理化を図りながら、経費節減に努め、効率化を高める。
⇒結果：以下のとおり。

(1) 組織活動

- ① 定時総会：5月28日ワークプラザ研修室にて開催
〔コロナ禍のため、議決権行使書による決議を推奨〕
- ② 理事会：年11回開催
- ③ 専門部会：広報部会は年4回開催、安全部会は年3回開催(職域班との合同会議を含む)
- ④ 派遣事業衛生委員会：年12回開催
- ⑤ 地域班長会議：12月24日(会報新年号の全世帯配布依頼等)開催。
- ⑥ 職域班
 - ・植木剪定班：年2回の出発式(春先及び盆明け)、その他班員全員での打合せ等を実施。必要な都度、班ごとの集会を要請し、トラブル発生時の対応や安全就業の徹底等を確認・指導。
 - ・機械刈り班：毎週1回夕方からリーダー打合せを行い、翌週の就業計画や安全対策等を確認。また、年2回の出発式(春先及び盆明け)、その他班員全員での打合せ等を実施。

(2) 事務局体制

- ① 若手正規職員の教育と育成
 - ：若手職員2名が会員の就業に係る業務を円滑に遂行できるよう随時適切なアドバイスをを行い指導・育成に努めた。
- ② 就業開拓員(パートタイム)1名の採用
 - ：県内のコロナ新規感染者の急増により、4月1日付けで採用予定だった男性から期中において辞退の申し出あり。その後宮城県に緊急事態宣言が発令されたこともあり、今年度の採用は見送り。
- ③ 正会員対象の安全衛生講習会「接遇・マナー」の講義を事務局職員にも受講させ、職員全員の資質向上を図る
 - ：一堂に会し対面での安全衛生講習会が中止となったので、ビデオ教材を活用し資質向上を図った。
- ④ 契約職員(主に派遣事業担当)の配置による事務処理の継続性を維持
 - ：引き続き契約職員1名を派遣事業担当として配置

(3) その他

- ① 多賀城市長及び多賀城市議会議長への要望書提出
 - ：(公社)全国シルバー人材センター事業協会令和3年度定時総会(6月24日開催)で決議された『超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望書』を8月4日に多賀城市長

(保健福祉部介護福祉課長経由)及び多賀城市議会議長(市議会事務局経由)へ提出し、支援の継続を要請。併せて、同課長及び同事務局長に対し、令和5年10月に導入が予定されている「消費税に係る適格請求書等保存方法(インボイス制度)」についても概略説明し、シルバー人材センターにおいて安定的な事業運営が可能となる特例措置への理解を求めた。

令和3年度事業報告の付属明細書

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。